

新型コロナウイルス感染症対応に伴う佐野市立学校の教育活動について

令和3年8月24日

佐野市教育委員会

◎栃木県の対応を踏まえた佐野市の方針

令和3年8月30日(月)～9月12日(日)までを臨時休業とする。

各段階における教育活動

【8月24日～8月29日の対応】安全安心な学校生活の準備①

- 1 令和3年8月30日(月)～9月12日(日)臨時休業及び8月30日(月)と8月31日(火)の分散登校の内容についての周知、諸連絡
- 2 オンライン授業等に備えた確認
- 3 教育課程の検討(授業時数の確保)
- 4 各教室等の消毒、換気の確認

【8月30日、8月31日の対応】安全安心な学校生活の助走

- 1 8月30日と8月31日に学年・学級を分けた分散登校
- 2 オンライン授業等に備えた児童生徒への確認
- 3 小学校における放課後児童クラブ通所者の児童預かり

9月1日(水)～9月10日(金)の児童生徒の生活スタイル

- ◎学校での時間割と同様の学習を原則とする。
- ◎オンラインによる出席確認、学習内容確認
- ◎学習内容は9月からの単元及び既習学習の復習
- ◎eライブラリ等の学習課題

【9月1日～9月12日までの臨時休業明けに向けた対応】安全安心な学校生活の準備②

- 1 全教職員の検査準備
- 2 各教室等の消毒、換気の確認
- 3 9月13日(月)学校開始についての周知、諸連絡
- 4 オンライン授業のスキルの向上
- 5 小学校における放課後児童クラブ通所者の児童預かり

【9月13日からの対応】安心安全な学校生活のスタート

- 1 通常時間差登下校

【9月21日からの対応の想定】安心安全な学校生活の継続

- 1 通常一斉登校
- 2 校内の消毒、換気の徹底

その他

- 1 不織布マスク(鼻までを覆う)の着用及び手指消毒の徹底
- 2 学習及び生活相談体制の整備と偏見や差別禁止の啓発